解散公告

当社は、平成二十二年三月五日開催の株主総会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月三十日

山口県岩国市新港町三丁目一三番一号

神鋼シャーレックス中国株式会社

清算人　門屋　孝三

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月三十日

山口県山口市大内御堀九八一番地二サントノーレ大内御堀一〇〇二号

有限会社オー・エム・エス

清算人　奥山　益美

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月三十日

山口県山口市葵一丁目四番七〇号

株式会社リード

代表清算人　大原　啓生

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月三十日

福岡県北九州市八幡東区中央三丁目六番二号

有限会社中央事務センター

代表清算人　小森　佳孝

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月三十日

佐賀県唐津市神田二四四三番地二

株式会社木村工務店

代表清算人　木村　芳和

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十二月一日学校法人幸福の科学学園の設立が認可され解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月三十日

栃木県那須郡那須町梁瀬四九三番地一

財団法人幸福の科学学園設立準備財団

清算人　横田堅一郎

解散公告（第一回）

当公社は、国土交通省関東地方整備局長の認可を受け平成二十二年三月三十一日に解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月三十日

東京都新宿区西新宿二丁目三番一号

東京都道路公社

代表清算人　依田　俊治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年四月二十三日開催の私学審議会の答申を受けた東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月三十日

東京都豊島区東池袋三丁目一五―五

学校法人菅谷学園

代表清算人　島田　祥生

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十月一日開催の理事会の決議並びに兵庫県知事の認可により、平成二十二年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月三十日

兵庫県西宮市六湛寺町一〇番三号西宮市役所内

財団法人西宮市斎園サービス公社

代表清算人　清水　哲夫

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月三十日

兵庫県姫路市本町六八番地二九〇

財団法人姫路市国際交流協会

代表清算人　米田　徳夫

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年三月十六日奈良県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月三十日

奈良県生駒市上町三一〇〇番地一五八

生駒市東白庭土地区画整理組合

代表清算人　藤岡　新昌

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月三十日

広島県廿日市市下平良一丁目一一番一号

財団法人廿日市市産業振興公社

代表清算人　永尾　敏昭

解散公告（第一回）

当法人は、理事会及び評議員会の決議並びに福岡県教育委員会の許可を受け、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月三十日

福岡県久留米市野中町二〇番地の二学校法人久留米大学附設中学・高等学校内

財団法人芙蓉奨学会

代表清算人　木下　茂

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年四月一日をもって寄附行為で定めた存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月三十日

長崎市文教町一番一四号長崎大学薬学部構内

財団法人長薬協会

代表清算人　畑山　範

解散公告（第一回）

当NPO法人は、総会の決議により平成二十二年三月三十日解散したので、当NPO法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月三十日

沖縄県中頭郡読谷村字渡具知二一五番地の三

特定非営利活動法人沖縄海と渚保全会

清算人　田中　幸雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月二十二日開催の臨時社員総会の決議により平成二十二年三月二十六日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月三十日

札幌市清田区平岡一条四丁目三番六号

特定非営利活動法人夢の会

清算人　吉井　俊雄

平成22年度緑と水の森林基金公募事業を実施します

平成22年4月30日

社団法人　国土緑化推進機構

東京都千代田区平河町2－7－5

森林資源の整備、水資源のかん養、緑化の推進などの普及啓発、調査研究、活動基盤の整備、国際交流に取り組む民間の非営利団体等を対象に活動助成を行っています。

募集開始　5月1日

締め切り　機構必着　6月15日

詳しくはホームページ http://www.green.or.jpをご覧下さい。

ＴＥＬ：03―3262―8457

＊「緑の募金事業」についても公募受付中